

補助金調書

補助金名	高度化促進補助金(組織化)				担当課 (連絡先)	経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課(TEL441-2027)
交付先	団体	福岡市中小企業振興条例施行規則第4条第1項各号に掲げる要件を備える協同組合等			区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	通年			
(公募の場合) 応募要件	中小企業団体の組織に関する法律に規定する事業協同組合、企業組合等					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	48	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 本市産業の高度化を図り中小企業の健全な発展に資すること 【補助対象事業】 ①総会、理事会その他の組織化のために必要な会議の開催 ②福岡県、法務局等に提出する書類の作成その他の組織化のために必要な事務の委託 ③組織化に必要な事務に要する備品、物品等の購入					
補助金の終期	設定しない	延長回数			回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 【対象経費】 ①印刷消耗品費 ②委託料 ③借損料 ④備品購入費上記 上記のほか、市長が特に必要と認める経費 【算定方法】 1組合につき10万円の額と組合員数に500円を乗じて得た額の合計				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	0 件	1 件		
	110 千円	103 千円	0 千円	103 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	建築設計業を行う事業の共同購買及び共同受注、組合員の事業に関する知識及び技術の向上等を図るための教育及び情報提供事業等を実施する協同組合へ補助。					
補助金交付 による効果	中小企業者による協同組合等の設立により、単独では不足する経営資源を相互に補完し、競争力向上に寄与している。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。